

# 道徳教育を通じて育成すべき資質・能力と 高等学校の道徳教育について

育成すべき資質・能力の三つの柱について	1	高等学校の各教科・科目における道徳教育	17
小中学校の道徳教育の目標	3	高等学校道徳教育の全体計画	20
小中学校における全体計画	5	高等学校の道徳教育充実のための取組例	23
道徳教育の推進を主に担当する教師	9	都道府県の取組	
高等学校の道徳教育の変遷	10	高等学校の取組	
中教審答申「道徳に係る教育課程の改善等について」(抜粋)	11	(参考)	
高等学校の道徳教育の目標	12	教育課程企画特別部会「論点整理」(抜粋)	27
高等学校における道徳教育の中核的な指導の場面	13	・資質・能力関係部分	
・公民(現代社会、倫理)		・高等学校教育関係部分	
・特別活動		資質・能力を示したこれまでの提言等の例	31

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

## i)「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」

各教科等に関する個別の知識や技能などであり、身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得しながら、既存の知識・技能と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、知識・技能の定着を図るとともに、社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化しながら身に付けていくことが重要である。

## ii)「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

問題を発見し、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、プロセスを振り返って次の問題発見・解決につなげていくこと(問題発見・解決)や、情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくこと(協働的問題解決)のために必要な思考力・判断力・表現力等である。

特に、問題発見・解決のプロセスの中で、以下のような思考・判断・表現を行うことができることが重要である。

- ・問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに、既存の知識に加え、必要となる新たな知識・技能を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせ、それらを活用しながら問題を解決していくために必要となる思考。
- ・必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を決定していくために必要な判断や意思決定。
- ・伝える相手や状況に応じた表現。

## iii)「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)」

上記の i) 及び ii) の資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、以下のような情意や態度等に関わるものが含まれる。

- ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
- ・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの。

○ こうした資質・能力については、学習指導要領等を踏まえつつ、各学校が編成する教育課程の中で、各学校の教育目標とともに、育成する資質・能力のより具体的な姿を明らかにしていくことが重要である。その際、子供一人一人の個性に応じた資質・能力をどのように高めていくかという視点も重要になる。

# 小・中学校における道徳教育の目標

小・中学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要に学校の教育活動全体を通じて実施する。

## ○小学校学習指導要領(平成27年3月告示)(抄)

### 第1章 総則

#### 第1 教育課程編成の一般方針

#### 道徳教育全体の目標

2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

3 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

### 第3章 特別の教科 道徳

#### 道徳科の目標

○ 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

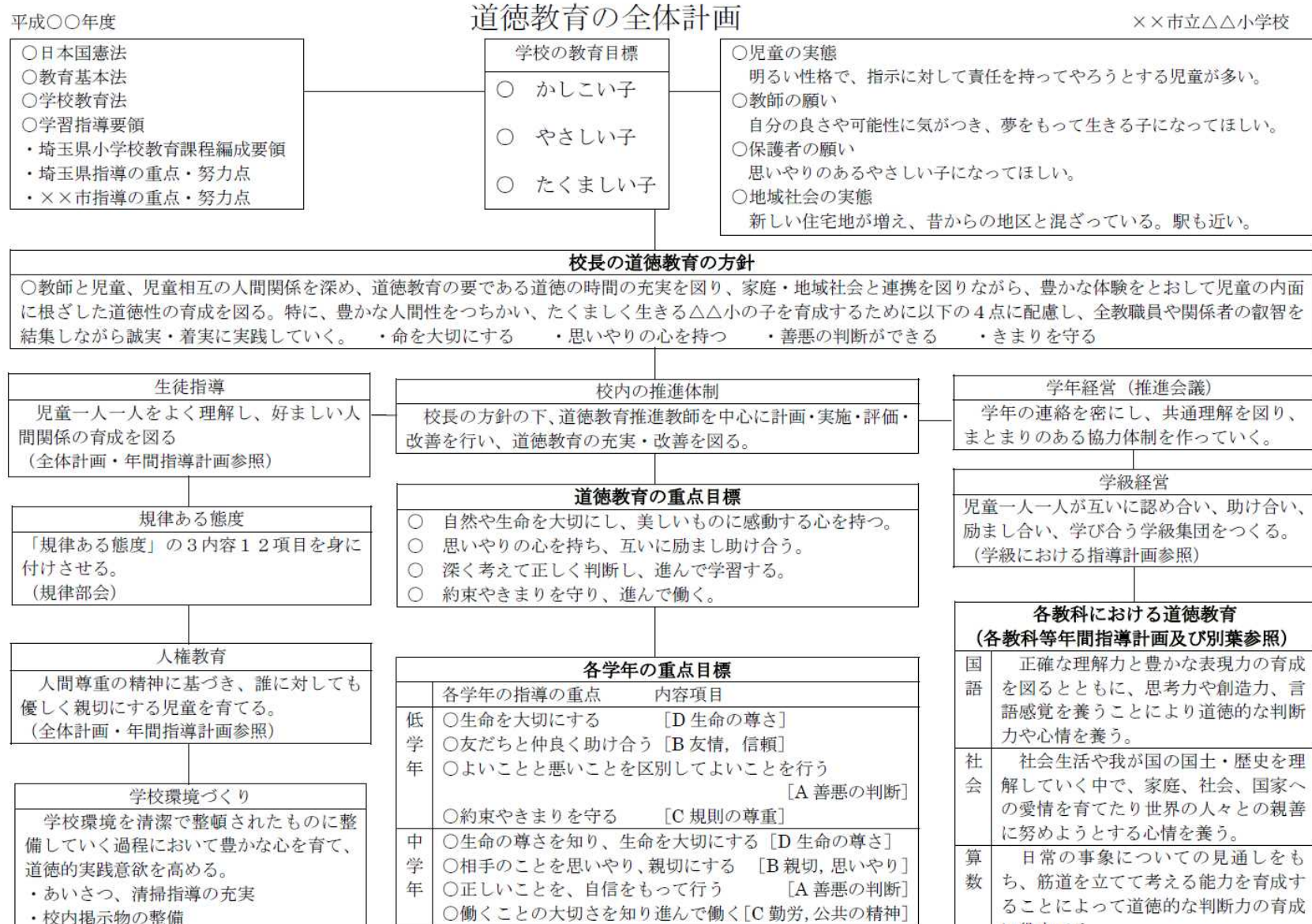
※括弧書きは中学校



# 小・中学校における道徳教育の全体計画

- ・小・中学校全体で行う道徳教育について、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全体計画を作成することとされている。
- ・全体計画は学校における道徳教育の基本的方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策等を総合的に示す教育計画である。

## ※埼玉県の場合



- ・学年花壇の整備
- ・安全点検、補修などの安全確保
- ・人間関係の充実

**その他の教育活動**

各活動における道徳教育の視点を明確にし、道徳性の育成を図る。  
(全体計画・年間指導計画参照)

[健康教育]  
・交歓給食・薬物乱用防止教室・歯みがき活動・フレッシュタイム

[安全教育]  
・交通安全教室

[福祉教育]  
・各種募金活動・運動会招待

[図書館教育]  
・朝読書・読み聞かせ・読書週間

[キャリア教育]  
・係、当番活動・総合・社会科見学・情報

[その他]  
・朝の会、帰りの会・教育相談・個人面談等

**幼・保・中・家庭・地域社会との連携**

学校と家庭・地域が互いに理解し合い、協力し合う活動を推進する。

地域の人々との交流を深めたり、地域の行事への参加により、郷土の文化の理解、発展に努めようとする意欲を育てる。

- ・授業参観、懇談会・学校公開日
- ・私たちの道徳・学校、学年、学級通信、HP等・家庭訪問、教育相談・学校評議員会・家庭教育学級・PTA活動・幼保小連絡会・小中連絡会・ゲストティーチャー・あいさつ運動・登校指導・

- 高学年
- 美しいものに感動する心を持ち、自他の生命を尊重する。  
[D 生命の尊さ] [D 感動、畏敬の念]
  - 思いやりの心を持ち、相手の立場にたって行動する。  
[B 親切、思いやり]
  - 誠実で責任ある行動をとる [A 正直、誠実]
  - 社会の一員として公共のために役立つとする  
[C 勤労、公共の精神]
- けやき学級
- 生命を大切にす [D 生命の尊さ]
  - 友だちと仲良くする [B 友情、信頼]
  - よく学び、よく考え、やり遂げる  
[A 希望と勇気、努力と強い意志]
  - 約束やきまりを守る [C 規則の尊重]

**道徳科  
指導方針**

- 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などで行われる道徳教育と密接な関連を図る。
- 児童がねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養う時間にする。
- 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤におく。  
・問題解決的な学習や体験的な活動、資料の選択、活用の吟味、資料提示の工夫、ゲストティーチャーの活用など指導法の工夫をする。

年間指導計画 (別紙参照)

**特別活動**

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、日常生活における具体的な道徳的行為や習慣を育む。

○学級活動 ○児童会活動 ○クラブ活動 ○学校行事

- に役立てる。
- 理科 積極的に自然の事象に関わり、問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養い、真理を大切にしようとする態度を育む。
- 生活 身近な人やもの・自然とふれあうことによって自己を見つめ、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立の基礎を養う。
- 音楽 音楽性の基礎を培うとともに豊かな情操を養う。
- 図工 表現及び鑑賞の活動を通して、豊かな情操を培うとともに美しさを感じる心を養う。
- 家庭 家庭生活をよりよくしようとする実践の中で、家族一員としての役割を果たそうとする態度を育てる。
- 体育 健康・安全で楽しく明るい生活を営む態度を育てるとともに、適切な運動経験を通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力するなどの態度を育成する。
- 外国語 外国語や外国の文化のみならず、我が国の文化や国語について理解を深め、日本人としての自覚を育成する。

総合的な学習の時間

道徳教育で培われた道徳性を基盤として、体験的な学習活動を通して生きる力として根付かせる。  
(年間指導計画参照)

**次年度に生かすための改善点**

(例) ・地域との連携を深めるための人材バンクの作成 ・重点目標の精選 ・校内研修の充実

# 小・中学校における道徳教育の全体計画(別葉)

・道徳教育の全体計画を作成するにあたっては、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期が分かるものを別葉にして加えるなどして、年間を通して具体的に活用しやすいものとする考えられる。(小・中学校学習指導要領解説 総則編より)

高学年の 重点目標	・美しいものに感動する心を持ち自他の生命を尊重する。 [D生命の尊さ][D感動, 畏敬の念]
	・思いやりの心を持ち、相手の立場にたって行動する。 [B親切, 思いやり]
	・誠実で責任ある行動をとる。 [A正直, 誠実]
	・社会の一員として公共のために役立とうとする。 [C勤労, 公共の精神]

※埼玉県の場合

××市立△△小学校

内容\各教科等	道徳	特別活動			教科		
		学級活動(1)	学級活動(2)	クラブ 児童会 委員会	国語	社会	算数
A 主として自分自身に関する事	善悪の判断, 自律, 自由と責任	自主学習ノート[5月] うばわれた自由[1月]	学級の組織をつくらう[4月]				
	正直, 誠実	由美の交換ノート[4月] 手品師[11月]					
	節度, 節制	心のブレーキ「くつそろえ」[5月]		家庭学習の工夫[6月] 楽しい給食交流[7月] 心の健康[2月]			
	個性の伸長	日本女性水上飛行機操縦士第1号-西崎キク[4月]			クラブ開始[5月] クラブ発表会[2月]	「ぼくの世界, きみの世界」[10月]	
	希望と勇気, 努力と強い意志	道ひとすじに-荻野吟子-[4月] 父の思いを受け継いで[3月]	学級活動の年間計画を立てよう[5月] 読書集会の計画を立てよう[10月] 友達発表会の計画を立てよう[11月] 今年の目標発表会[1月] 集会の計画を立てよう[2月]	将来のわたし[11月] 卒業までの計画[1月]		「迷う」[5月] 「伊能忠敬」[2月] 「二十一世紀に生きる君たちへ」[3月]	



	<p>真理の探究</p>	<p>盲目の学者-塙保己一[6月] 天からの手紙[11月]</p>	<p>夏休みの体験 発表会をしよう [9月] 卒業文集の内 容を決めよう[12 月]</p>	<p>読書の範囲を広 げよう[10月]</p>	<p>リリーススピーチをし よう[4月] 学校案内のパンフ レットを作ろう[5月] 「日本語をコン ピューターで書き表 す」[5月] 「学んだことを生か して調べよう」[6月] 随筆を書こう[7月] 「パネルディスカッ ションをしよう」[9 月] 「言葉カードを作ろ う」[10月] 「ぼくの世界、きみ の世界」[10月] 「意見文を書こう」 [10月] 俳句・短歌を作ろう [11月] 「表現方法を選んで 書こう」[1月] 「伊能忠敬」[2月] 「先輩からの手紙— 六年間をふり返っ て」[3月]</p>	<p>「江戸の文化と新し い学問」[9月]</p>	<p>対称な図形[4月] 分数×分数[5月] 分数÷分数[5月] 文字と式[6月] 比とその利用[6月] 図形の拡大と縮小 [7月] 速さ[9月] 比例と反比例[10 月] 円の面積[10月] 小数や分数の計算 のまとめ[11月] 立体の体積[11月] およその形と大きさ [11月] 場合を順序よく整理 して[11月] 資料の調べ方[12 月] 量の単位[1月]</p>
--	--------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	---	-------------------------------	--

# 道徳教育の推進を主に担当する教師(道徳教育推進教師)

・小・中学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(道徳教育推進教師)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することとされている。

## ○小学校学習指導要領(平成27年3月告示)(抄)

### 第1章 総則

#### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

3 道徳教育を進めるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(以下「道徳教育推進教師」という。)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

# 高等学校道徳教育に関する経緯等について

- 昭和20年 公民教育刷新委員会答申
  - ・公民教育の大綱を示す 修身と公民を統合することを構想
- 昭和22年 高等学校学習指導要領一般編(試案)
  - ・新教科「社会科」の設置 修身・公民・地理・歴史などの教科の内容を融合
- 昭和26年 高等学校学習指導要領一般編(試案)
  - ・学校教育のあらゆる機会をとらえて道徳教育を行うことを明記
- 昭和35年 高等学校学習指導要領の告示 (小・中学校学校は33年)
  - ・「倫理・社会」(2年次必修)「政治・経済」(3年次必修)設置  
(小・中学校には週1単位時間の道徳の時間を特設)
- 昭和45年 高等学校学習指導要領の改訂
  - ・道徳教育目標の一層の明確化
- 昭和53年 高等学校学習指導要領の改訂 (小・中学校は52年)
  - ・家庭や地域社会との相互理解、連携について明記
  - ・社会科に「現代社会」設置
- 平成元年 高等学校学習指導要領の改訂
  - ・「人間としての在り方生き方に関する教育」を明記 ・「公民科」設置  
(小・中は道徳教育の全体計画を作成することを明記)
- 平成11年 高等学校学習指導要領の改訂(小・中学校は10年)
- 平成21年 高等学校学習指導要領の改訂(小・中学校は20年)
  - ・道徳教育の全体計画を作成することを明記  
(小・中は道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること、校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を展開することを明記)

「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)において小・中学校における道徳の「特別の教科」化が提言されるとともに、その他改善が求められる事項として 高等学校における道徳教育の充実についても言及。

## 【高等学校関係】

また、高等学校段階は、一人一人が人生を歩んでいく上での手掛かりや内面的な基盤を確立すべき時期であり、哲学や宗教などに関する基礎的な教養を養うとともに、今日的な課題に関する多角的、批判的、創造的な議論の経験を重ねることなどが求められる。このことを通じ、国家及び社会の責任ある一員として必要な教養や行動規範などを身に付けていくことが期待される。

ニ しかしながら、一部の地方公共団体において、高等学校での道徳教育のために一定の授業時数を確保し、必修化するなどの取組は見られるものの、全体としては、高等学校における人としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場は、十分には担保されていない。こうしたことから、高等学校学習指導要領の次期全面改訂に向けて、社会との関わりの中で主体的に生きる力を育成することをねらいとした新科目の設置に関する検討なども踏まえ、道徳教育の改善のための検討を行うことが必要である。

なお、今回の審議においては、幼稚園から高等学校段階までを通じて、現行の小・中学校の学習指導要領に示されている道徳の内容項目に相当するものを一覧にして作成することや、高等学校での道徳教育の要として、例えば「人生科」のような名称で中核的な指導の場を設けることなどについての意見もあった。

# 高等学校における道德教育の目標

高等学校における道德教育は、「人間としての在り方生き方」に関する教育を、学校の教育活動全体を通じて実施する。

○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

## 第1章 総則

### 第1款 教育課程編成の一般方針

### 道德教育全体の目標

2 学校における道德教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

道德教育を進めるに当たっては、特に、道德的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

# 高等学校における道德教育の中核的な指導の場①

高等学校における道德教育は、学校教育全体で展開するが、その中でも公民科の現代社会及び倫理、特別活動を「中核的な指導の場面」として重視して指導を行うこととしている。

## ○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

### 第2章 各学科に共通する各教科

#### 第3節 公民

##### 第1款 目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

##### 第2款 各科目

###### 第1 現代社会

###### 1 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

###### 第2 倫理

###### 1 目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

## ○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

### 第5章 特別活動

#### 第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

---

## ○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

### 第1章 総則

#### 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

##### 5 指導計画の作成に配慮すべき事項

- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

### 第4章 総合的な学習の時間

#### 第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

## ○高等学校学習指導要領解説 総則編(平成21年11月)(抄)

### 第3章 教育課程の編成及び実施 第1節 教育課程編成の一般方針

#### 2 道德教育(第1章第1款の2)

##### (1) 高等学校における道德教育

##### ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものである。特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道德教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

今回の改訂において、**公民科**については、**人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める**ことを重視している。

**「現代社会」**では、科目の導入において、**社会の在り方を考察する基盤**として、**幸福、正義、公正等について理解**させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会にかかわる**現代社会の諸課題を取り上げて考察**させる中でさらに理解を深めさせるとともに、科目のまとめとして議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど**課題を探究させる学習**を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図ることとした。

**「倫理」**では、**人間としての在り方生き方への関心**を高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて**自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深めるとともに、課題を探究する学習を一層重視し、論述や討論などの言語活動を充実させ、社会の一員としての自己の生き方を探求**できるようにした。

なお、公民科については、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」をすべての生徒に履修させることとしている(総則第3款の1の(1))。



次に、**特別活動**は、今回の改訂では、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事ごとに目標を新たに規定し、**よりよい人間関係を築く力、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成**を重視し、それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動を一層充実している。

特に、ホームルーム活動を中心として特別活動全体を通じて、**社会において自立的に生きることができるよう**にするため、**社会の一員としての自己の生き方を探求**するなど、**人間としての在り方生き方に関する指導が行われるように**することとし、その一層の充実を図っている。

指導に当たっては、人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにすることはもとより、その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮する必要がある(学習指導要領第5章特別活動 第3の1の(4))。

# 各教科・科目における道德教育

高等学校における道德教育は、**人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う**ことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

(高等学校学習指導要領解説 総則編より)

## (ア)国語科

…国語による**表現力と理解力**とを育成するとともに、**人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力**を高めることは、**学校の教育活動全体で道德教育を進めていく上で、基盤となる**ものである。また、**思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨く**ことは、**道徳的心情や道徳的判断力を養う基本**になる。さらに、**言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度**を育てることは、**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度**を育成することなどにつながるものである。

## (イ)地理歴史科

…**我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色**についての**理解と認識**を深めることは、**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献すること**などにつながるものである。

## (ウ)数学科

…生徒が**事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力**を高めることは、**道徳的判断力の育成**にも資するものである。また、**数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度**を育てることは、**工夫して生活や学習をしようとする態度**を育てることに資するものである。

## (エ)理科

…**自然の事物・現象を探究する活動を通して、地球の環境や生態系のバランスなどの事象を理解させ、自然と人間とのかかわりについて認識を深めさせる**ことは、**生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度**の育成につながるものである。また、**目的意識をもって観察、実験を行うことや、科学的に探究する能力**を育て、科学的な自然観を育成することは、**道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度**を育てることに資するものである。

## (オ)保健体育科

…運動の実践は、**技能の獲得**とともに、**ルールやマナーを大切にしようとする**、**自己の責任を果たそうとする**、**チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成**にも資するものである。集団でのゲームなど運動することを通して、**粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する**、といった**態度**が養われる。また、**健康・安全についての理解**は、**健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながる**ものである。

## (カ)芸術科

…**芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながる**ものである。また、**芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは道徳性の基盤の育成**に資するものである。

## (キ)外国語科

…**外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、世界中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながる**ものである。

## (ク)家庭科

…**生活に必要な知識と技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながる**ものである。また、**家族・家庭の意義を理解させることや主体的に生活を創造する能力などを育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする**ことにつながるものである。

## (ケ)情報科

…**情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させることは、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながる**ものである。



各高等学校は、教育活動全体を通じて行う**道德教育の全体計画**を作成することとなっている。  
(平成21年改訂から規定。小、中学校は平成元年改訂より規定。)

## ○高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)

### 第1章 総則

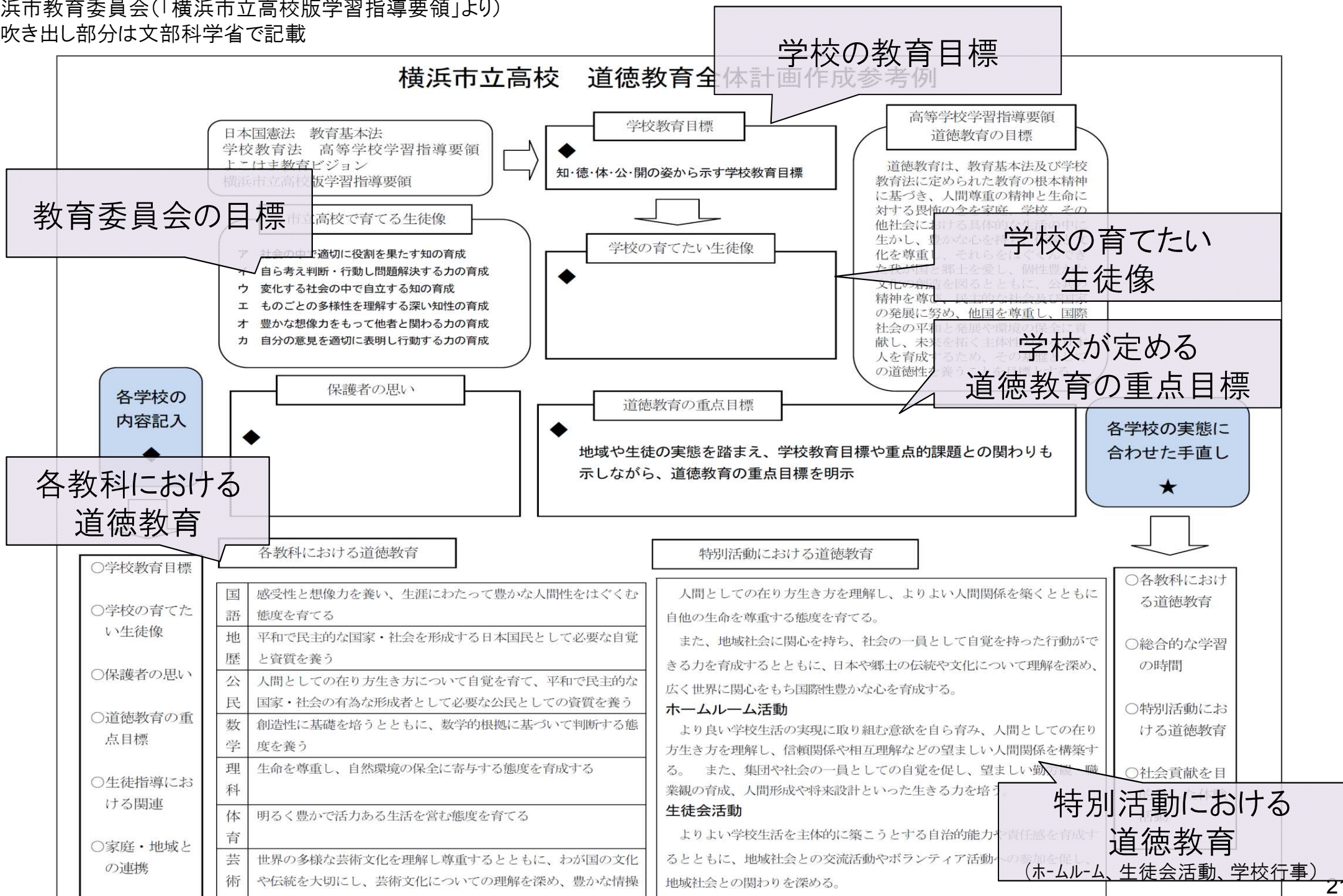
#### 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

#### 3 指導計画の作成に配慮すべき事項

- (4) 全教師が協力して道德教育を展開するため、第1款の2に示す道德教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育について、その**全体計画**を作成すること。

# 高等学校における道德教育の全体計画の作成例

横浜市教育委員会(「横浜市立高校版学習指導要領」より)  
 ※吹き出し部分は文部科学省で記載



○異校種との連携

外国語	日本の伝統や文化を理解するとともに、日本文化を適切に発信できる英語のコミュニケーション能力を育成し、異なった文化を持つ人々とともに国際社会の発展に貢献しようとする態度を育てる
家庭	主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる
情報	協調性や自他を尊重する態度を養い、健康で文化的な生活を創造する態度を養う

子校1行

信頼関係や相互理解などの望ましい人間関係を構築し、集団や社会の一員としての自覚を促し、進んで奉仕する精神を身に付けさせる。

社会貢献を目的とした体験活動★

地域社会や他者との接触を通し、積極的に地域の課題に関わろうとする社会参画意識を育てる。

- 社会貢献デーの取り組み内容
- 地域清掃や環境美化活動
- 社会福祉施設などでの支援活動及び交流活動
- 幼稚園や保育園などにおける保育支援活動
- 小中学校などにおける教育支援活動
- 地域主催行事への支援活動及び交流活動 等

生徒指導における関連

◆ 生徒指導等、生活全般における関連を記述

家庭・地域との連携

◆ 保護者や地域の人々の積極的な参加を得る方策等

異校種との連携

◆ 近隣の小中学校等異校種との連携

校外の活動  
生徒指導  
家庭・地域との連携  
学校間連携

総合的な学習の時間  
における道徳教育

総合的な学習の時間

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら体験し、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己のあり方生き方を考えることができるようにする。

また、国際的な課題や地球環境の問題を探究する上で、世界に開かれた本市の特性を活かし、体験的な理解・学習を行い豊かな国際性を育てる。

各学校で  
独自に作成することも可能

## 人間の在り方生き方の教育(高等学校)における資料(教材)作成への取組

- ①茨城県教育委員会 「ともに歩む」 平成19年度～  
「道徳プラス」 平成28年度～
- ②埼玉県教育委員会 「明日をめざして」 平成21年度～
- ③岩手県教育委員会 「こころの道標」
- ④香川県教育センター 「みち」
- ⑤千葉県教育委員会 「明日への扉」 平成25年度～  
「明日への扉Ⅱ」 平成27年度～
- ⑥愛知県教育委員会 「明日を拓く」
- ⑦東京都教育委員会 「奉仕」 平成19年度～  
「人間と社会」 平成28年度～

## 高等学校道徳教育に関する研修の実施

### 広島県教育委員会

各高等学校担当者悉皆の夏期研修会の実施(平成26年度～)

県が策定した「学びの変革」アクションプランに基づき、全校で道徳教育の推進担当者を明確化し、研修を実施



# 高等学校における道德教育の充実のための取組例②

## 学校教育全体を通じた道德教育の推進の事例

※各学校の研究報告書等を元に文部科学省で整理

### 広島県立河内高等学校

校訓を生かした道德教材作りを通して、豊かな心を持ち人間としての在り方生き方の自覚を深める道德教育を推進。

#### ・校訓をもとにしたキャラクターの作成

校訓「心美体健」をもとに「心美ちゃん」「体健くん」を作成

#### ・「短歌コンテスト」

校訓を元にした二つの文末(「心美し」「体健やか」)で終わる短歌を募集、全校生徒が参加

#### ・「写真コンテスト」

文化祭のテーマに沿った写真を全校生徒から募集・展示することで、お互いの友情や愛情を認識するとともに、美しさに対する感性や感動する心を育てる

#### ・「あいさつプラス1」

挨拶に加えて一言声をかけることにより、自己肯定感を高める積極的な生徒指導

#### ・教育活動全体における役割付与

就職・進学が内定した3年生による1,2年生への進路講演、学校全体行事での役割分担、講演会行事における講演者に対し学年代表と謝辞を述べる役割等を多く付与し、自己有用感を高める

#### ・校訓を使った自己チェック(『心美度・体健度チェック』)

『心美度』(礼儀,感謝,思いやり,奉仕,友情,悪口・陰口を言わない,いじめをしないなど)『体健度』(部活動,睡眠,朝食・間食を含めた食生活,ゲームや携帯電話・スマホの時間など)それぞれを100点満点で自己採点し、改善方策を考えさせる

#### ・地域ボランティア、防犯等の啓発活動への参加 など

**成果** 「自分には良いところがあると思う」生徒 (H26.6)57.7%→(H27.12)65.8%  
「自校の道德教育は充実していると思う」教員 23.8%→95.6%



「心美体健」度達成調査 平成27年 月 日  
生徒指導部・1学年  
年 組 番 名前

4月からのあなたの心美体健度を自己採点(100点満点)するとそれぞれ何点ですか  
また、それを100点にするためにはどうしたらいいでしょうか?

心美度 点  
○キーワード  
礼儀,感謝,思いやり,奉仕,友情,悪口・陰口を言わない,いじめをしないなど  
◆今後どうやったら100点になりますか?  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

体健度 点  
○キーワード  
部活動,睡眠,朝食・間食を含めた食生活,ゲームや携帯電話・スマホの時間など  
◆今後どうやったら100点になりますか?  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_



## 学校教育全体における道德教育の検証、改善・充実を図った事例

従来から伝統的な学校行事(新入生オリエンテーション、強歩大会など)を中心に特別活動や部活動が活発に行われていたが、生徒たちがどのように取り組み、効果を上げ、影響を与えているかなどが明らかでなかったため、活動を検証し改善・見直し(H21.22)

### ・全教職員による見直し作業

全教職員参加の調査により、当校生徒にみられる道德性、今後さらに指導を行い身につけさせたい道德性を明確化。道德教育の必要性、今後の方針を共有。

### ・生徒の在り方生き方についての意識を把握

中学校学習指導要領解説を参考に作成。「集団や社会との関わりに関すること」を課題として把握。

### ・「1人1指導案1実践」による授業内実践

各教科・科目の日頃の授業実践に道德教育の視点(→右表)

### ・「1部活1ボランティア」

部活動ごとに、幼児への体育指導、地域の水質調査への協力などの地域ボランティアを実践

### ・ホームルーム活動と総合的な学習の時間の活用

LHRにおいて話し合い活動が少ない現状を踏まえ、クラス内の他者理解を中心に計画。LHRと総合的な学習の時間の2時間を1セットとし、前・後期各1回(3年生は前期のみ)

### ・校長講話を利用した道德教育

校長が全校集会(夏・冬休業前集会)で話した内容を教室に戻り振り返る。(講話を簡潔にまとめ、学んだこと・印象に残ったこと、抱負や目標・努力したいことは何かを記述。)

### ・道德教育全体計画を保護者に配布、外部講師の講演会に保護者も参加

	主題名【資料名】・内容	ねらい
国語	友情と恋愛【夏目漱石「こころ」】→友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。	同じ女性に恋愛感情を抱いた友人同士は、友情と恋愛のどちらを選択及び尊重するのが望ましいか、について考える。
地歴	自然環境と防災 →自然愛護、生命尊重、公德心・社会連帯	自然を愛護し、畏敬の念を見出す。また、生命の尊さを理解しかけがえのない自他の生命を尊重する。
公民	青年期の意義と自己形成の課題 →自己の再認識、在り方生き方、友の大切さ	悩みという視点から、自己を見つめ、充実した生き方を模索する。悩みを相談できる仲間との信頼や友情を深めることの大切さに気づく。
数学	誕生日問題を考える【確率】 →他者理解	自分の考えをまとめ発表することができる。また、他者の意見を認め、お互いを高め合うことができる。
理科	いろいろな遺伝現象 性染色体と性決定 →生命尊重、自然現象の理解	ヒトは、親から受け継いだ遺伝的な性質が一人一人異なることを知り、各々がかけがえのない存在であることを理解する。
保健	自分の心を知る →健康	自分の心を知ることにより、感情コントロールが意識できるようになる
体育	ペースランニングで自分の心身への効果を知る →自己の向上	運動が脳のホルモンに影響することを理解し、感情コントロールの一つの方法として日常生活に少しでも活用できるようになる。
家庭	育つ・育てる・育ち合う保育 →命ははぐくむこと、命の重さ、命への責任	人間形成の大切さ、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
情報	無料なら配ってもいいの？(著作権・音楽配信)→正義、社会の秩序と規律	情報を発信するに当たっての責任について考えさせる
芸術	追求し続ける価値 →自己を見つめ、個性伸長、理想の実現、個性尊重、他者理解	理想を追求し、努力し続けることの価値と、人とのつながりの大切さについて考えさせる

## 参考

## (1)新しい時代と社会に開かれた教育課程

(新たな学校文化の形成)

- ：
- 予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。
  - そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。これからの子供たちには、社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。・・・

：

(現代的な課題)

- 教育基本法が目指すこうした教育の目的を踏まえつつ、社会の質的变化等を踏まえた現代的な課題に即して、これからの時代に求められる人間の在り方を描くとすれば、以下のような在り方などが考えられる。
  - ・ 社会的・職業的に自立した人間として、郷土や我が国が育ててきた伝統や文化に立脚した広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる人間であること。
  - ・ 他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明しながら、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができる人間であること。
  - ・ 社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことのできる人間であること。
- 人間としてのこうした在り方を、教育課程の在り方に展開させるには、必要とされる資質・能力の要素についてその構造を整理しておく必要がある。
- この点について、海外の事例や、カリキュラムに関する先行研究等に関する分析によれば、育成すべき資質・能力の要素が、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意(人間性など)に関するものの三つに大きく分類されている。上記の三要素を、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」)に照らし合わせると、これらの考え方は大きく共通するものであることがわかる。

：

## (2) 育成すべき資質・能力について

### ②特にこれからの時代に求められる資質・能力

(変化の中に生きる社会的存在として)

- 複雑で変化の激しい社会の中では、固有の組織のこれまでの在り方を前提としてどのように生きるかだけでなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力が必要となる。主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、こうした力を身に付け、適切な判断・意思決定や公正な世論の形成、政治参加や社会参画、一層多様性が高まる社会における自立と共生に向けた行動を取っていくことが求められる。
- こうした観点から、平和で民主的な国家及び社会の形成者として求められる力をはじめ、生産や消費などの経済的主体等として求められる力や、安全な生活や社会づくりに必要な資質・能力を育てていくことや、急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）、統計的な分析に基づき判断する力、思考するために必要な知識やスキルなどを、各学校段階を通じて体系的に育てていくことの重要性は高まっていると考えられる。あわせて、職業に従事するために必要な知識・技能、能力や態度の獲得も求められており、社会的要請を踏まえた職業教育の充実も重要である。
- また、我が国が、科学技術・学術研究の先進国として、将来にわたり存在感を発揮するとともに成果を広く共有していくためには、子供たちが、卓越した研究や技術革新、技術経営などを担うキャリアに関心を持つことができるよう、理数科目等に関する学習への関心を高め、裾野を広げていくことも重要である。また、ICTの急速な進展などにより、高度な技術がますます身近となる社会の中で、そうした技術を理解し使いこなす科学的素養を全ての子供たちに育てていくことも重要となる。
- さらに、一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくためには、情意面や態度面について、自己の感情や行動を統制する能力や、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を育てることが重要である。こうした力は、将来の社会不適応を予防し保護要因を高め、社会を生き抜く力につながる。

## 5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

### ④高等学校

- 高等学校は、中学校卒業後の約98%の者が進学し、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける、初等中等教育最後の教育機関である。また、その教育を通じて、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関等や社会での活動へと接続させていくことが期待されている。
- こうした役割と責任を果たすことができるよう、昨年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」等を踏まえ、一人一人の生徒が、義務教育を基盤として、①十分な知識・技能と、②それらを基盤にして答えのない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等と、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度とを身に付けていくことができるよう、高大接続改革の全体像を見据えながら、高等学校教育の改革を実現していくことが求められている。その具体的な教育課程の在り方等については、下記に示すように「共通性の確保」と「多様化への対応」の観点を中心として検討する必要がある。
- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」の観点からは、昨年6月に中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会が取りまとめた「コア」についての整理を踏まえつつ、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、それらを育む必修教科・科目等の改善を図るとともに、教科・科目等間の関係性を可視化していくことが必要である。

：

：

## 5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

### ③社会、地理歴史、公民

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。
- 一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現すること等については、更なる充実が求められるところである。次期改訂に向けては、幼児期に育まれたいろいろな人との関わり等の基礎や、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、各学校段階を通じて、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動の充実等を図っていくことが求められる。
- 特に高等学校教育においては、自分の参加により社会をよりよく変えられると考えている若者の割合が国際的に見ても低いこと、時代の変化に耐えてきた先哲の考え方を習得し、それを手掛かりとして自己の生き方や考え方等を練磨することに課題があること、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題解決的な学習を取り入れた授業が十分に行われていないこと等が指摘されているところである。
- また、2 (2) ②に示した「特にこれからの時代に求められる資質・能力」を踏まえれば、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育てていくことが求められる。
- こうした課題等を踏まえ、地理歴史科においては、「世界史」の必修を見直し、共通必修履修科目として、我が国の伝統と向かい合いながら、自国のこととグローバルなことが影響し合ったりつながったりする歴史の諸相を、近現代を中心に学ぶ科目「歴史総合（仮称）」と、持続可能な社会づくりに必要な地理的な見方や考え方を育む科目「地理総合（仮称）」の設置を検討することが求められる。
- また、公民科は、様々な課題を捉え考察する基となる概念・理論や先哲の多様な思想を学び、それを通じて多様な文化に触れ、グローバルな社会の中で、自らが考え、選択・判断する力を鍛える教科としての意義を持つ。そうした公民科における共通必修履修科目として、家庭科や情報科をはじめとする関係教科・科目等とも連携しながら、主体的な社会参画に必要な力を、人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む科目「公共（仮称）」の設置を検討することが求められる。なお、「公共（仮称）」については、社会的・職業的な自立に向けて必要な力を育むキャリア教育の中核となる時間として位置付けることを検討する。  
この際、学校教育活動全体の中でのインターンシップの在り方や位置付け等についても、併せて検討することが求められる。

:

# 全ての生徒に共通に身に付ける資質・能力「コア」についての基本的考え方

(「初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議まとめについて」(平成26年6月中央教育審議会高等学校教育部会)より)

## コアの要素を含む資質・能力 (イメージ)

高等学校教育を通じて身に付けるべきもの

確かな学力

ア 基礎的・基本的な知識・技能

イ 基礎的・基本的な知識・技能  
を活用して課題を解決する力  
(思考力・判断力・表現力等)

ウ 主体的に学習に取り組む  
意欲・態度

説明する力、議論する力  
批判的、合理的に考える力  
「創造力、構想力」

社会・職業への円滑な移行に必要な力

市民性

「自己理解・自己管理能力」

「主体的行動力」

「人間関係形成力」

● 社会の発展に  
寄与する態度を養うために  
必要な「公共心」や「倫理観」

「職業観・勤労観」  
社会的責任を担い得る倫理的能力  
社会の一員として参画し貢献する意識・  
態度

● 社会奉仕の精神、他者への思いやり

豊かな心

健やかな体

● 健康の保持増進のための実践力

A 筆記試験や実技試験  
等による客観的な評価の  
対象としやすいもの

B A以外のもの



# 国際バカロレア（IB）の学習者像

（出典）国際バカロレア機構HP「IB Learner Profile」より文部科学省作成（2014/11/20アクセス）

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

## 探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

## 心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見出し、その経験を糧に成長しようと努めます。

## 知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

## 思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

## 考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

## 挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探ります。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

## コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

## バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

## 信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

## 振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール（IB認定校）が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。

OECDにおいて、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力とされる概念。

## 【キー・コンピテンシーの三つのカテゴリー】

### 1. 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力

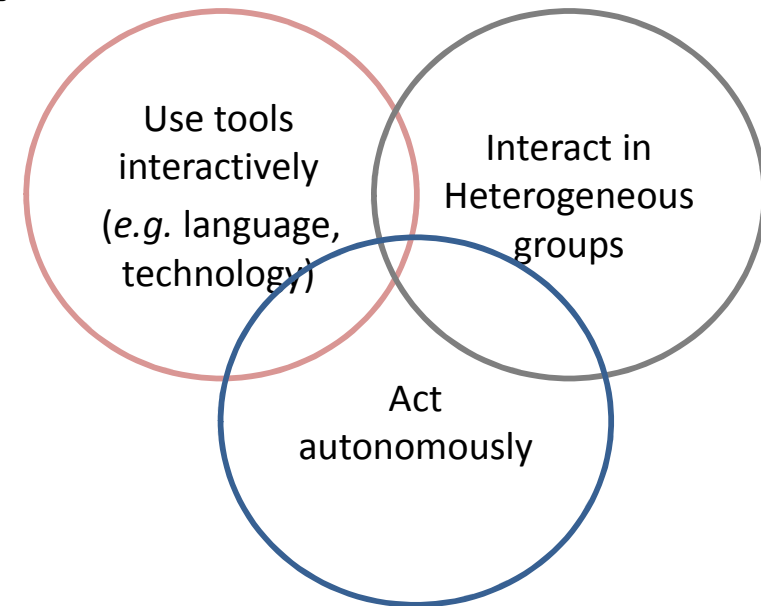
- A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に活用する能力
- B 知識や情報を相互作用的に活用する能力
- C テクノロジーを相互作用的に活用する能力

### 2. 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

- A 他人と円滑に人間関係を構築する能力
- B 協調する能力
- C 利害の対立を御し、解決する能力

### 3. 自律的に行動する能力

- A 大局的に行動する能力
- B 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
- C 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力



○ この三つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。

深く考えることには、目の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

(出典) OECD “Definition and Selection of Competencies (DeSeCo)” を参考に文部科学省作成

# G7教育大臣会合より (H28.5.14-15)

共通価値である生命の尊重、自由、寛容、民主主義、法の支配、人権の尊重について未来の世代が確実に学び、理解する重要性を再確認するとともに、こうした共通価値に基づいて、よい「シティズンシップ」を育成する教育実践を推進することについて合意



## 34 G7教育大臣会合「倉敷宣言」 (骨子からの抜粋)

### ○ 「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進

- 貧困、若者の失業、難民・移民、暴力的な過激化・急進化等、世界が抱える課題への対応として、**教育の力を通じた「社会的包摂」、「共通価値の尊重」の促進**に教育が大きな貢献を果たしていく必要性を表明。
- 誰ひとり排除せず、すべての人が最大限の可能性を発揮できるよう、社会を生き抜いていくために必要な力を培うとともに、社会形成や地方創生に積極的に貢献し、生きがいを感じることができる社会への変革を教育が支えていくことを認識。
- 特に、人間の尊厳を損なうあらゆる暴力、差別を阻止し、共生社会を実現するため、**共通価値(生命の尊重、自由、寛容、民主主義、多元的共存、人権の尊重等)に基づいて、教育を通じたシティズンシップの育成を約束**。教育によって**文化間の対話、相互理解の促進、道徳心の醸成の必要性**を強調。